●次の補助金についても併せて募集します

区分	NPO法人設立支援事業	まちづくり活動支援事業	まちづくりびと支援事業
内容	NPO法人設立(予定)団体に対し、 運営基盤整備の経費を支援	市民活動団体などが市内で自主的に 行う公益的な活動の経費を支援	まちづくりに取り組む人たちが自主 的に参加する研修などの経費を支援
補助の対象	【補助対象団体】 次の全ての要件を満たす団体 ①市内に事務所または活動拠点を持つ団体、②主に市内で活動し、今後 も引き続き市内で活動を行う予定が ある団体、③平成29年度から令和2 年度までにNPO法人設立の認証を 取得した団体 ※所轄庁に設立認証申請書を提出中 の団体を含む	【補助対象事業】 次の全ての要件を満たす事業 ①自ら主体的に実施し、広く市民が 参加できる公益的な事業、②他の市 民団体と協働して行うことが見込ま れる事業、③市の地域文化、人材な ど地域資源の活用を図る事業、④独 創性または先駆性がある事業、⑤発 展性または継続性が見込まれる事業	【補助対象者】 次のいずれかの要件を満たす人 ①市内在住、在勤または在学の人、 ②市内で公益的な活動を自主的に行い、今後も引き続き市内で活動を行う予定の団体に所属する人
対象経費	令和2年度中に生じる設立手続に必要な経費、事務所または活動拠点の賃借料・光熱水費・通信運搬費、継続的な運営に直接必要な備品購入費・消耗品費、周知のため必要な印刷製本費 ※申請1回目に限り、令和元年度に生じる対象経費を加算可	令和2年度中に生じる謝礼金、旅費、 消耗品費、食糧費、印刷製本費、通 信費、保険料、使用料および賃借料、 備品購入費など	令和元年度中に受講する講習会、セミナー、大学の公開講座、先進都市 調査に必要な経費のうち、往復の交 通費、研修受講料、研修資料代
上補限助額率	対象経費の3分の2(上限10万円) ※2年目は2分の1(上限5万円)	対象経費の2分の1(上限20万円)	対象経費の10分の9(研修場所が国内の場合上限1万円、海外の場合上限5万円)
期募 限集	令和元年11月15日鐵		令和2年3月31日似
方審 法査	公開審査会で補助団体を決定		書類審査を経て、補助を決定

【共通】

- □ コラボ70・NPO法人設立支援・まちづくり活動支援は1.000円未満、まちづくりびと支援は100円未満を切り捨て
- 申 各期限までに直接、市民協働課へ。
- ※詳しくは、募集要項(市民協働課、市役所情報コーナー、市民ボランティア活動センターで配布)または市**IP**をご覧ください。

●令和元年度募集説明会および実績報告会

- **時** 8月8日休 10時~12時 場 市民ボランティア活動センター
- 8月1日休(必着)までに、①「夢ファンド説明会」希望、②郵便番号・住所、③氏名(フリガナ)、④所属団体、⑤電話番号を厰(27-9652)、昼(kyodo@city.kariya.lg.jp)または直接、市民協働課(〒448-8501 刈谷市役所)へ。



◆◆ 首都圏人材確保支援事業補助金



問 商工業振興課 (☎62-1016)

- 内 市内への移住・定住の促進ならびに市内中小企業などの人手不足解消を図るため、東京圏 (東京都、埼玉県、 千葉県および神奈川県)から平成31年4月1日以降、刈谷市に移住し、愛知県が運営する「あいちUIJターン支援センター」へ移住支援金対象求人として掲載される法人へ就業に至った人またはあいちスタートアップ創業 支援事業における起業支援金の交付決定を受けた人に対して補助金を交付します。
- 対 東京23区内に5年以上在住していた人または東京圏に5年以上在住し、東京23区内に通勤していた人で、市内で就業または起業した人

補助金額 ▶2人以上の世帯…100万円 ▶単身世帯…60万円

※補助事業の詳細は市 をご覧ください。

- 申 申込用紙(市 | からダウンロード可)と必要書類を直接、商工業振興課へ。
- 他 あいちUIJターン支援センターへの移住支援金対象法人としての登録などについては、県労働局就業促進課 (☎052-954-6366) にお問い合わせください。

かりや夢ファンド補助金事業募集

問 市民協働課 (☎95-0002)

かりや夢ファンド補助金とは、市民が刈谷のまちを良くしていくことを自主的に行う活動を応援することで、市民主体で解決する力を育んでいくことを目的とした制度です。事業の内容により、複数の種類の補助金があります。

●コラボ70補助金

刈谷市は、昭和25年に市制が施行され、令和2年に市制施行70周年を迎えます。これを記念し、市制施行70周年 記念まちづくり活動支援事業補助金(コラボ70補助金)を今年度限定で募集します。キャッチフレーズがイメージで き、コンセプトに合うような事業が補助対象です。

70周年キャッチフレーズ あなたとともに70th つなげよう未来の刈谷へ

節目である70年を迎え、過去から現在まで多くの市民に支えられて本市の発展があったことへの感謝と、輝かしい本市の未来をつくるのも時代を超えて続く市民の思いがあってこそという意味が込められています。

補助内容 市民活動団体などが市制施行70周年を記念した事業として市内で自主的に行う公益的な活動の経費を支援

補助対象団体 市内在住、在勤または在学の人が所属する市内で公益的な活動を自主的に行う団体

補助対象事業 次の全ての要件を満たす事業

- ①市制施行70周年をPRする事業 ②まちづくりを推進するための公益的な事業
- ③市民団体が自ら主体的に実施する事業 ④広く市民が参加できる事業
- ⑤令和2年度に実施する事業

補助対象経費 令和2年度中に生じる謝礼金、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信費、保険料、使用料およ

び賃借料、備品購入費など

| 補助率・上限額 | 対象経費の3分の2(上限100万円)※市内施設に対する使用料および賃借料は全額補助

募集期限 令和元年11月15日金

審査方法 公開審査会で補助団体を決定

他 過去にまちづくり活動支援事業補助金の交付を受けた事業も対象

過去に行われた夢ファンド事業の様子













①ファミラブ2017 ②刈谷グルメナンバーワン決定戦 ③被災地復興を軸としたコミュニティスポーツ促進事業 ④ふれあい泉田朝市 ⑤KARIYA JAZZY JAM ⑥乳幼児親子のための地震防災絵本プロジェクト

13 市民だより 2019.7.1 12